

宮城県土木部との意見交換会

広報委員会 渉外部会長 **真坂 康晴**

1. はじめに

宮城県土木部と東北地質調査業協会の意見交換会が、平成27年1月27日(火) 13:30～15:00に宮城県建設産業会館2階会議室にて開催されました。その内容を以下にご報告いたします。

2. 出席者

宮城県土木部からは、次長(技術担当)久保田裕様、事業管理課長 相澤義光様、事業管理課技術副参事兼技術補佐(総括担当)野辺洋志様、事業管理課技術補佐(工事管理班長)荒井道顕様、事業管理課技術補佐(技術企画班長)熊谷滋雄様、事業管理課技師(技術企画班)千葉克彦様の6名がご出席されました。

当協会側からは、高橋理事長、高橋理事・総務委員長、新田理事・技術委員長、熊谷理事・広報委員長、早坂宮城県理事、大友宮城県理事、蓑宮城県理事、東海林事務局長、真坂渉外部会長の9名、記録係として、羽生田広報委員、彦坂広報委員が出席しました

3. 主な内容

熊谷広報委員長が司会を担当し、冒頭の挨拶で、久保田次長からは、東日本大震災より4年目を迎え被災された方々に復興が実感できる状況になっているのは、被災直後からの土砂災害危険箇所の調査、復興工事の始まる前の調査に全力で取り組んでいた成果との謝意をいただきました。また、県民の皆様が復興が加速化されたということがわかる「復興加速実感年」実現のための支援と理解への協力を要請されました。高橋理事長からは、震災直後の人手不足は収束に向かいつつあることを説明するとともに、業界は高齢化が進んでおり、今後

の担い手を確保・育成するためには、安定的な業務量の確保が課題になることへの理解と協力を求めました。近年頻発している自然災害には地盤情報の把握が一番重要であり、地盤情報の共有化、三次元化といった新技術に積極的に取り組んでいる状況を説明し、当協会が地盤の専門家として県民の安全安心な生活に寄与していくことをアピールさせていただきました。

また、当協会からは、新田技術委員長が、会員の技術力向上のための活動や「地質調査」を広く理解してもらうために取り組んでいる対外的な講習会の開催・機関誌発行による啓発活動などを紹介しました。

意見交換会では、当協会が提示した①地質調査業務の発注方式について、②その他として、災害協定、表彰制度、適正な工期の設定と納期の平準化、繰越業務の活用を中心にして率直な討議がなされました。当協会の提示と県側の回答は以下のとおりです。

①発注方式については、地質調査業務発注の大半が価格競争の入札方式であると指摘し、技術力を重視するプロポーザル方式や総合評価方式による選定を要望しました。県側からは、総合評価方式の試行件数は拡大しつつあるとした上で、「改正品確法の運用方針に基づき、多様な発注方式に取り組みたい」との方針が示されました。

地元企業と中央企業によるJV制度の活用についても要望し、県側は昨年2月に制度を創設したJV制度に「適用は1件にとどまるが、引き続き出先機関などに採用を促し、取組を継続していきたい」と応じました。また、施工段階の設計者と施工者、発注者との三者協議に地質調査担当が加わることで「安全やコスト管理が有効に機能する」と業務領域の拡大の要望に対しては、重要性

を認識しつつも、制度上、十分な経費が認められていないことを課題として挙げました。県側は、秋田県が実施している「技術アドバイザー業務」を今後導入する考えも示しました。

②その他として、東日本大震災では、県からの要請に基づき土石流危険渓流2,945箇所、地すべり危険箇所590箇所の緊急点検を実施した実績を踏まえ、今後も災害協定に基づいて当協会の活用を求めました。

県土木部と農林水産部が今年度創設した「優良業務表彰制度」については、「技術者の意識向上や、技術力アップ、成果品の品質向上が期待される」との見解を示しました。県側は土木部での地質調査業務の受賞企業がなかったこともあり、制度の改善に取り組む考えを示しました。その上で、現在は、土木部と農林水産部がそれぞれ独自に実施しているが、企業局や管財課が入った総合的な形で、知事表彰となれば、張合いも違ってくるのではないかと考えを述べました。さらに「県内企業だけでなく、県外企業も広く表彰する形の制度も考えている。公共工事品質確保促進法で示している担い手確保につながっていくのではないかと思う」との見解を示しました。

ボーリングマシンや地質調査に精通した技術者数が減少する中で、業務委託手続開始時期や納期が特定の時期に重なることは「公共事業の円滑な執行の妨げになる」として、「早期発注と余裕ある工期の設定」「年度またぎの納期の設定」（繰越、翌債などのさらなる活用）を求めました。県側も「十分な工期を確保して、現場で働く人の環境改善に努めていきたい」と応じました。

ボーリングを実施した際に必要となるコア箱を受注者が保管しており、年々、保管

数量が増加している現状を説明し、完全納品化を要望しました。

最後に、高橋理事長が、普段からの関係が、非常時において活かされてくる、今後こういう機会を持ってご指導いただき、地盤の専門家として、今後の課題解決に向けて取り組んでいくことを宣言し、議事を終えました。

4. 謝辞

当協会との意見交換会を快く承諾され、資料作成など意見交換会当日までに多大の準備と意見集約にご協力いただいた宮城県土木部の関係各位に厚くお礼申し上げます。また、記録・写真係を担当していただいた羽生田委員、彦坂委員の広報委員各位に心より感謝いたします。



挨拶される久保田次長と宮城県土木部各位



東北地質調査業協会の出席理事